

# 駒ヶ根市文化芸術振興指針 概要版

## 【1 趣旨】

文化芸術を取り巻く環境の変化を踏まえて、中長期的な視点に立った、駒ヶ根らしい文化芸術振興のための基本目標や施策の方向性等を明らかにし、当市の文化芸術振興施策を効果的に展開するために策定します。

## 【2 文化芸術の範囲】

この指針が対象とする「文化芸術」の範囲は、文化芸術基本法との整合性を踏まえ、基本法が対象としている範囲を基本とします。

芸術、メディア芸術、伝統芸能、芸能、生活文化等、地域における文化芸術

## 【3 現状と課題】

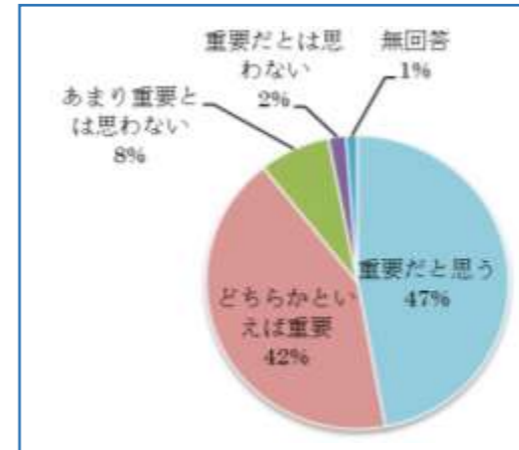
社会情勢の変化	駒ヶ根市の現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少の急速な進行と超高齢社会</li> <li>社会意識の変化と高度情報通信社会の進展</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響</li> <li>国際交流やグローバル化の進展</li> <li>文化行政の動向（文化芸術基本法の改正、国の文化芸術振興計画の策定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネット上の情報発信が少ない</li> <li>文化振興のできる体制整備等をすべき。</li> <li>文化センター、公民館で学んだ結果が自己満足に終わっている。</li> <li>文化芸術に直接接する機会が少ない</li> <li>駒ヶ根らしさを表現しないと情報発信できない。</li> </ul>

## 【4 経緯】

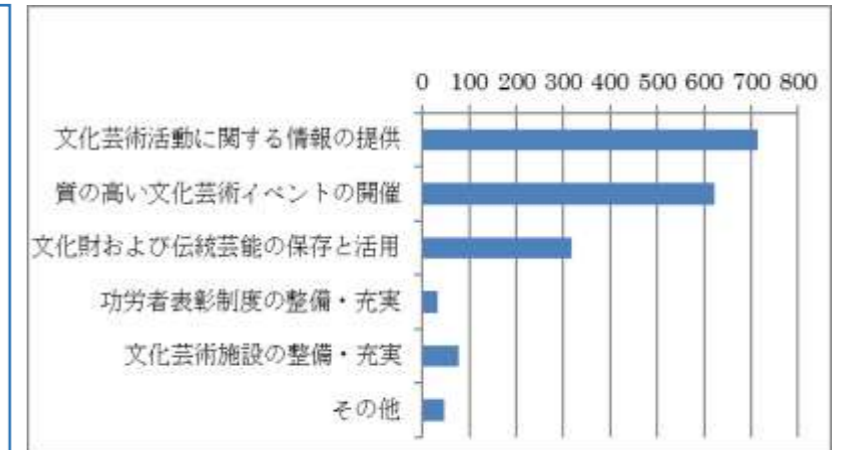
- (1) 懇話会 委員 11 名  
平成 29 年 10 月～令和 3 年 1 月 10 回開催
- (2) アンケート調査 期間 令和元年 6 月 13 日～7 月 31 日  
配布数 4,004 件、回答数 1,235 件

## 【5 アンケート結果】

### 1. 文化芸術の重要度



### 2. 市が行う事が必要だと思うもの



### 3. アンケートのまとめ

#### 文化芸術に関する情報発信

「文化芸術活動に関する情報」があらゆる世代に提供できる情報発信方法を検討する必要がある。

市と文化芸術団体の両方に、「市民に対する文化芸術活動に関する情報の提供」が期待されており、催事の告知やメンバーの募集等の発信が求められている。

情報を集約する核となる拠点を整備し、情報の発信やイベントの日程調整が期待される。

#### 市民ニーズを踏まえた質の高いイベントの開催

子供たちが文化芸術に親しむ機会を増やしたり、子育て世代でも気軽に行けたり、高齢化社会に向けて、自宅や地域だけで過ごしている人も楽しめるよう、場所や時間など世代のニーズに合ったイベントの提供が求められる。

また、「質の高い」イベントの提供が求められている。

#### 文化財及び伝統芸能の保存と活用

駒ヶ根市が「文化芸術活動が盛んなまち」だと思う人のうち 20% は文化財や郷土芸能が保存・継承されていると感じている。

一方で、伝統芸能の継承者の高齢化により、次世代への継承が困難になってきていることもあり、市や文化団体へも「文化財および伝統芸能の保存と活用」や「継承活動」への取り組みが期待されている。

## 【6 基本目標と施策の方向性】

### ◆ 基本目標

「文化芸術の振興を通じて、市民・地域が輝く駒ヶ根市を創造します。」

#### ●めざす姿

① 文化芸術に広く親しみ、文化芸術活動に参加できる環境づくりができてい

② 特色ある文化芸術を創造する人づくりができてい

③ 特色ある文化芸術、文化芸術活動を活かした地域づくりができてい

#### ●施策の方向性

ア 文化芸術に親しむ機会の拡大

イ 文化芸術・学習施設の拠点施設の整備・機能強化

ウ 情報発信の推進

エ 文化芸術講座の充実と市民への周知

ア 文化芸術振興の推進体制の強化

イ 文化芸術を担う多様な主体の連携・充実

ウ 文化芸術団体の活性化

エ 子どもたちの文化芸術活動への参加機会の拡大

ア 地域文化に対する意識の高揚

イ 国際文化交流の拡大

ウ 文化芸術と福祉・産業・観光との連携

#### ● 施策の展開（展開例）

- ① 市民に対する活動支援及び自主事業の充実
- ② 駒ヶ根市出身の芸術家の発表会の開催及び指導を受ける機会の確保
- ③ ウィズコロナ・アフターコロナ社会における新たな生活様式に対応した取組みの推進

- ① 市民が気軽に文化活動を行うことのできるような施設を目指し、文化センター・地域交流センターとの連携・機能強化を図る

- ① 文化芸術等の情報を市公式ホームページへ掲載、CATVとの連携、SNSなどの媒体の多様化に対応した発信
- ② 文化芸術活動の一元的な情報発信
- ③ イベント・行事が重ならないよう情報の共有・整理
- ④ 市民を巻き込んだ情報発信（宣伝活動）

- ① 多様な文化芸術活動ができるよう既存の文化芸術講座の充実や新しい講座の充実と市民への周知

- ① 文化芸術振興のための推進体制の整備（人的体制）など
- ② 地域交流センター整備を踏まえ、赤穂公民館及び文化財団等管理運営体制の整備・強化

- ① 文化団体・芸術団体等の連携、支援、ネットワークの構築
- ② 近隣市町村との連携した取組み

- ① 「早太郎」「駒ヶ岳」などを統一テーマとした芸術発表会の開催（支援制度の創設）

- ① ジュニア駒展、ジュニア和楽器隊、エル・システムなど子どもたちの文化芸術活動の拡大
- ② 子どもたちが歌、演劇、絵画、手芸などいろいろな芸術に触れられる機会の拡大

- ① 文化財及び伝統芸能の保存と活用
- ② 市の歴史や郷土芸能、文化芸術を理解する意識の高揚を図る
- ③ 市の総合的な文化行政推進に向けた体制整備

- ① 東京オリンピック・パラリンピックに関連した文化交流の推進

- ① 障がい児・者の文化芸術の推進
- ② 誰もが活躍できる生涯活躍のまちづくり
- ③ フットパス等を利用した地域の発掘・発信
- ④ 観光事業者や観光地域づくり法人（DMO）と連携した文化の推進

## 【7 今後の予定】

(1) R3.3 3月市議会全員協議会報告（策定）